

2022 年度

自己点検・評価報告書

令和 4 年 6 月 9 日

ウィズダム国際学院

はじめに

1、2022 年度「ウィズダム国際学院自己点検・評価報告書」について

ウィズダム国際学院は 2016 年に創立され、5 年が経過した。2022 年度の教育活動に対し、検証を行い、2022 年度に反省点を活かすため、自己点検評価を行った。

この報告書はその評価結果の報告書である。

2、自己点検・評価項目について

本報告書は、「学校法人吉岡教育学園千駄ヶ谷日本語学校」の自己評価基準に沿って作成している。この自己点検・評価項目は、評価責任者が自己点検・評価を行うに際し評価しやすいよう作成したものである。また、これらは「基準」対象外のコースについても適用することができる。

項目は、教育活動を支える設置者及びそのマネジメントに関する部分と、運営に関する部分から成っている。前者には大項目として理念・教育目標、組織、財務、教育環境、安全・危機管理、法令の遵守等を設け、後者には運営全般、学生募集、教育活動、学生支援、教育成果を設けている。大項目の下には、それぞれ中項目、及び小項目を設定した。

点検に際しては、まず小項目を点検・評価し、それを中項目ごとにまとめる。そして大項目で達成状況、課題、改善計画等を記述することにした。

点検・評価にあたっては、教務及び事務の責任者と校務の総括責任者による態勢をくんで点検・評価に当たっては、教務及び事務の責任者と校務の統括責任者による態勢を組んで行った。

なお、世界的な潮流として教育機関にも正確な情報が求められていることから、情報公開に関するチェックリストを参考として付した。

自己点検・自己評価日 : 2023 年 3 月 31 日

自己点検・自己評価対象期間: 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

評価基準 5: 達成されている。

4: ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。

3: 達成に向けて努力している。

2: 達成されていない。

1: 該当しない。

1.教育理念・目的等	評価
1 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。	5
2 1-2 学校の特色は何か	5
3 1-3 学校の将来構造を抱いているか。	4
4 1-4 理念に基づく教育が行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本学院は 2016 年創立以来、次のことを理念・目的としている。

- ① 本学院は全世界を視野に入れ、国際社会に対応できる人材育成を図る。
- ② 本学院は世界に向けて、日本語を学びたい若者を歓迎し、人と人との良い出会い、学び合いの場所を提供し、日本語教育を通じて、良き人材の育成を図る。
- ③ 多様化する国際情勢に対応できる人材の育成、国際交流、国際理解に貢献できる人材の育成を図る。

これらの目的に沿って、日本語を分かりやすく使って日本語教育を行っている。

クラスは、レベル別にクラス編成し、効果的な授業を行っている。レベルが同一ではないクラスには、教師は個々の習熟度に応じて個人指導を行っている。

本学院の留学生は、バングラデッシュ、ネパール、スリランカと出身国・地域が多様であるが、最近では、ベトナム、中国からの留学生が多くなっている。

なお、本学院のこれからの取り組みとしては、次のことが挙げられている。

ア: 教育の質的向上

イ: 教育、組織運営の IT 化の推進。特にオンラインによる授業。

ウ: 経営母体のさらなる健全な経営

2.学校運営	評価
5 2-1 学校の理念・目的の達成に沿って運営方針が定められているか。	4
6 2-2 学校の理念・目的の達成に沿って事業計画が定められているか。	4
7 2-3 運営組織や意思決定機能は確率され、効率的なものになっているのか。	4
8 2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか。	4

9	2-5 情報システム化等による業務の効率化がはかられているか。	3
10	2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか。	4
11	2-7 危機管理体制は整備されているか。	3
12	2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されている。	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

学校運営については、運営母体である株式会社 KTN&G の役員会で、予算、決算に併せ運営方針と事業計画が提案され承認を得ている。本学院は社長が統括し、役員、理事及び校長も実務にあたり、教務部門と事務部門に分かれ全体を教務主任が統括している。

日常の諸問題については、その都度話し合いが行われているが、全体的には、毎月末の教職員会議で議論され、決定される運営の体制が整っている。

学校の情報化については、事務にシステム担当者（1名）がおり、ホームページ等で随時更新を行っている。さらにオンライン授業等についても、将来的なものを見据え、各国現地ないし、国内でのオンライン授業をスムーズに行える準備を進め、システム化等を推進している。

施設・設備については、学校教育法に基づき整備されており、実施審査も受けている。防火防災については、防火管理者・防災管理者を選任し、消防計画書を作成している。避難訓練は年1回定期的に実施している。震災等の備えとして、食料・水等を備蓄している。なお、疫病に備え、マスク、消毒液等も確保しており、冬期から流行しているコロナウイルスの対策には、充分に対応することが出来ている。

3.教職員	評価
13 3-1 教育理念・目的が教職員で共有されているか。	4
14 3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか。	4
15 3-3 教職員評価を行っているか。	4

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本学院の日本語教員は、9名。入社後、理事長から教育理念・目的について訓示を受け教育されている。また、春期、秋期、冬期の学期休みには、全教員が、講師会での勉強会を行っている。年度末には、理事長による授業評価が実施され給与や時給に反映されている。

4.教育活動	評価
16 4-1 カリキュラムは体系的に編成されているか。	5
17 4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
18 4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか。	4

19	4-4	成績評価は適切に行われているか。	5
20	4-5	各種日本語試験の認定率向上のために指導体制が整っているか。	4

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

クラスは、レベル別にクラス編成し効果的な授業を行っている。レベルが同一ないクラスには、教師は個々の習熟度に応じて個人指導を行っている。また、教務主任は各クラス教師の教育活動の実務を監督し、指導している。

成績評価については、半期に2度テストが実施され、成績評価を行っている。本学院の留学生は、バングラデッシュ、ネパール、スリランカと出身国・地域が多様であったが、最近では、先述したようにベトナム、中国からの留学生が多くなっている。

5.学生支援			評価
21	5-1	進学・就職指導に関する態勢が整備され、有効に機能しているか。	4
22	5-2	学生相談に関する態勢は整備され、有効に機能しているか。	4
23	5-3	学生の心身の健康管理・事故・怪我サポートを担う態体制がある。	4
24	5-4	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。	5
25	5-5	保護者と適切に連携しているか。	4
26	5-6	卒業生への支援体制はあるか。	3

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

留学生からの相談については、母国語で対応できるようにベトナム、中国の職員を配置している。留学生は、大学院、大学、専門学校に進学する者がほとんどである。個々の学生に対しては、クラスの担任が本人へのカウンセリングを定期的に行い、希望に沿った指導を行っている。

学生寮には、定期的に職員が巡回し、生活指導を行い、支援体制を整えている。学生に何らかの問題がある場合、保護者に連絡し対応できるようにしている。

なお、アルバイトについては、法定の時間数を守るよう強く指導している。

6.在留管理と募集指導			評価
27	6-1	入国・在留関係の管理・指導が適切に行われているか。	5
28	6-2	日本社会を理解・するための支援が適切におこなわれているか。	4
29	6-3	我が国の法令を遵守させる指導を行っているか。	4
30	6-4	常に最新の学生情報を把握しているか。	3

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

在留するための生活指導については、入学時、社会的ルール、習慣等についてオリエンテーションを行っている。特に、管轄している警察署、公共交通機関の担当者を招き指導を行っている。なお、授業時にも随時指導を行っている。

7.学生の募集と受け入れ

評価

- | | | | |
|----|-----|-----------------------------|---|
| 31 | 7-1 | 学生の受け入れ方針は定められているか。 | 5 |
| 32 | 7-2 | 学生募集活動は、適正に行われているか。 | 5 |
| 33 | 7-3 | 学生募集において、教育成果は正確に伝えられているか。 | 4 |
| 34 | 7-4 | 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 | 5 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

学生募集については、中国に直営の事務所を開設し優良な学生の募集活動を行っている。また、ベトナムでは、留学紹介機関を厳選し、契約し受け入れしている。本学は、昨年度、適正校として認可されており、適正校として募集・受け入れ活動を行っている。

8.財務

評価

- | | | | |
|----|-----|---------------------------|---|
| 36 | 8-1 | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 | 4 |
| 37 | 8-2 | 予算・収益計画は有効かつ妥当なものとなっている。 | 4 |
| 38 | 8-3 | 財務について会計監査が適正に行われているか。 | 4 |
| 39 | 8-4 | 財務情報公開の体制整備はできているか。 | 4 |

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本学の経営母体である株式会社K T N & Gにおいては、中長期的に見て問題のない財務基盤が確立されている。毎年度の予算・決算については、役員会で審議され、承認を受けている。決算においても適正な会計処理を行い、税理士による会計監査を受け、監査報告で承認されている。なお、大学等が公開している財務情報の公開については、今後の検討課題である。

9.法令等の遵守	評価
40. 9-1 法令、設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか。	5
41. 9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとれているか。	5
42. 9-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善を努めているか。	4
43. 9-4 自己点検・自己評価結果を公開しているか。	5
44. 9-5 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか。	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本学院は、法令や関連基準等の基準を守り、運営しており、東京出入国管理局への定期報告等定められた報告も適正に延滞なく行われている。

個人情報の取り扱いについては、本学院は、個人情報の保護に努めており、教職員全員も同じような姿勢で業務にあたっている。

10.社会貢献	評価
45. 10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。	4
46. 10-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	4

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

本学院の実績・運営が出入国管理局から認められ、定員が 150 名と拡充され、社会貢献しやすい状況になった。身近な例では、近隣の神社等の祭礼には、本学院の学生と町内会と連帯して神輿の担ぎ手としてボランティア活動をしている。今後、ボランティアを組織し、甚大な災害時には、被災地の復興を支援できるように貢献したい。

〈総括〉

本学院は、2016 年の創立当初より、主にインドネシア、バングラデッシュ、ネパール、スリランカ、ベトナム、中国からの留学生を対象に日本語教育を行っている。今後は、さらに多国籍の学生を受け入れ、「適正校」として相応しい教育内容、運営体制を更に充実させていくことが課題である。

今後も定期的に自己点検・自己評価を実施し、問題点の改善に努め、公開して行きたい。